

**(5) 情報メディア教育支援センター****① 情報メディア教育支援センター****ア 設置の趣旨（目的）及び組織**

情報メディア教育支援センターは、本学の情報システム及び学内情報ネットワーク並びに情報セキュリティの円滑な管理・運用を図り、教育・研究・管理・運営業務等に資するほか、情報教育を総合的に推進するために設置されており、センター長、センター配置教員（兼務3人）、その他必要な職員で構成されている。

**イ 運営・活動の状況**

令和6年度における主な運営・活動状況は以下のとおりである。

## i) センターの機能・業務内容の充実に関する取組

センターの機能・業務内容の充実に関して意見交換を行うとともに、意思の疎通を図ることを目的として、センター長、センター兼務教員（3人）及び事務職員（4人）によるスタッフ会議を状況に応じて開催している。

## ii) 教育の情報化推進に係る取組

例年、4月に新入学生を対象に行っている情報セキュリティ講演会及びノートパソコン準備講習会については、例年どおり実施した。

令和6年度は、上越 5e 協議会と受託事業契約「メタバース空間を利用したITパスポートの取得支援及び実証について」を結んだ。これは、メタバース空間を活用したeラーニングプログラムを構築しITパスポートの資格取得を支援するものであり、高いITリテラシーを持つ人材の育成支援を推進した。

## iii) 情報セキュリティ対策の強化

文部科学省や新潟県警察本部等からの情報提供（注意喚起等）に基づき、令和6年度は情報セキュリティに対する注意喚起を学内に39回発信した。

## iv) キャンパス情報システムの更新

令和5年度に基幹システムであるキャンパス情報システムを更新し、1年が経過した。大きな障害は発生していないが、引き続き安定したシステム運用が行えるよう取り組みを行う。

## v) ギークラボ上越の開催

21世紀型スキル育成の一環として、地域の子どもを主な対象とした、プログラミングやデジタルものづくり等のICTスキルに関する教育や体験活動プログラムを提供している。令和2年度より新型コロナウイルス感染症の流行により対面での実施が困難になったことからオンラインでも開催しており、令和6年度はオンライン開催も含めて計12回実施した。

**ウ 優れた点及び今後の検討課題等**

情報セキュリティ対策の強化のため、令和6年7月より事務用端末に対してUSBメモリ等の使用制限を導入し、事前に届け出があったUSBメモリ等でなければデータ書き込みができないようにした。

**② 情報メディア教育支援センター運営委員会****ア 設置の趣旨（目的）及び組織**

## i) 組織設置の趣旨（目的）

センター長の諮問に応じ、情報メディア教育支援センターの運営に関する重要事項を審議する

ため、情報メディア教育支援センター運営委員会が設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

センター長、センター兼務教員、各学系から選出された教員等で構成されている。

**イ 運営・活動の状況**

i) 委員会等の開催状況

令和6年度は、オンライン開催1回及び書面審議1回の計2回開催した。

ii) 審議された主な事項

- ・令和5年度における組織の運営状況に関する自己点検・評価
- ・令和7年度情報メディア教育支援センター開館計画
- ・令和7年度新入生斡旋ノートPCの選定
- ・Google Workspaceの容量確保
- ・第4期中期計画・中期目標の進捗報告

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

本学で契約しているGoogle Workspaceのデータ保存容量が逼迫していることから、令和6年度に学生及び卒業・修了生アカウントを対象に15GBの保存容量の上限を導入した。今後は残存容量を確認しつつ、必要に応じてさらなる制限も検討する。